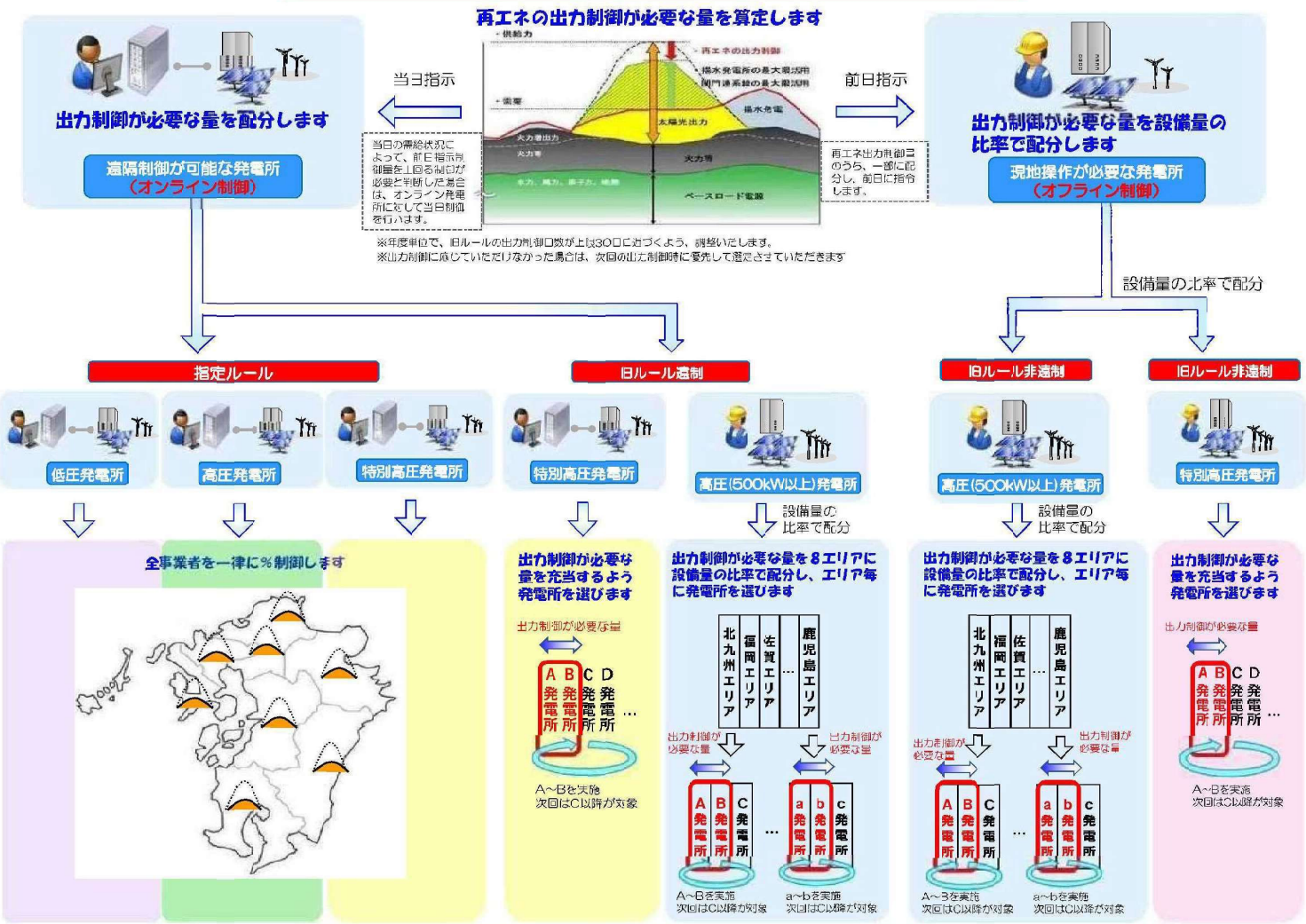


再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 <small>※1、※5</small>								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数			
6/1(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	19回～20回相当	/			
				オンライン	0.0回			27回～28回					
		高圧	オフライン ^{※8}	0回	4回～5回								
			オンライン	0.0回	27回～28回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			1.0回	35.9回	8.4回
		旧ルール オンライン(電制) ^{※7}						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制) ^{※7}				1.0回	1.0回	10.3回	8.4回					
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回	/	/	18回	/				
				オンライン	0回			18回					
		無制限無補償ルール						0回		0回	22回	4回	
新ルール オンライン(電制) ^{※7}				0回	0回			7回					
6/3(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	19回～20回相当	/			
				オンライン	0.0回			27回～28回					
		高圧	オフライン ^{※8}	0回	4回～5回								
			オンライン	0.0回	27回～28回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.7回	36.6回	9.1回
		旧ルール オンライン(電制) ^{※7}						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制) ^{※7}				0.7回	0.7回	11.0回	9.1回					
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回	/	/	18回	/				
				オンライン	0回			18回					
		無制限無補償ルール						1回		1回	23回	5回	
新ルール オンライン(電制) ^{※7}				0回	0回			7回					

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超えうる可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
- ※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す（旧ルール10kW以上～高圧500kW未満のオフライン発電所は、手動による出力制御は実施せず、すべてオンライン制御事業者による代理制御となる）

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/30(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	4回～5回	19回～20回相当	/	
				オンライン	0.7回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.5回			26回～27回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回	0.0回			33.9回			6.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0回			0回			
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回	8.3回	6.4回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	18回	/			
			オンライン	1回			18回				
		無制限無補償ルール		1回			0回		21回	3回	
新ルール オンライン(電制)※7		1回	7回								
5/31(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	19回～20回相当	/	
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			26回～27回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		1.0回	1.0回			34.9回			7.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0回			0回			
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		1.0回	1.0回	9.3回	7.4回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/			
			オンライン	0回			18回				
		無制限無補償ルール		1回			1回		22回	4回	
新ルール オンライン(電制)※7		0回	7回								

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力しただけの事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備容量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール ※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール ※6 のみでの制御回数	
5/25(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	18回～19回相当	/	
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.9回	0.9回			32.5回			5.7回
		旧ルール オンライン(電制) ※7		0.0回	/			0回			/
	無制限無補償ルール オンライン(電制) ※7		0.9回	0.9回	7.6回	5.7回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/			
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール		1回			1回		19回	2回	
新ルール オンライン(電制) ※7		0回	/	6回			/				
5/29(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	18回～19回相当	/	
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回	0.7回			33.2回			6.4回
		旧ルール オンライン(電制) ※7		0.0回	/			0回			/
	無制限無補償ルール オンライン(電制) ※7		0.7回	0.7回	8.3回	6.4回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/			
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール		1回			1回		20回	3回	
新ルール オンライン(電制) ※7		0回	/	6回			/				

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力しただけの事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備容量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
5/23(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	4回～5回	18回～19回相当	/			
				オンライン	0.8回			27回～28回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.8回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	30.7回	3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回			5.7回	3.9回	
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/			17回	/	
			オンライン	0回							17回		
		無制限無補償ルール									0回		0回
新ルール オンライン(電制)※7				1回		6回	6回						
5/24(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	18回～19回相当	/			
				オンライン	0.0回			27回～28回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			1.0回	31.6回	4.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回			1.0回			6.7回	4.9回	
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/			17回	/	
			オンライン	0回							17回		
		無制限無補償ルール									1回		1回
新ルール オンライン(電制)※7				0回		6回	6回						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
5/20(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	4回～5回	17回～18回相当	/			
				オンライン	0.0回			25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			24回～25回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.7回	29.1回	3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.7回			0.7回			5.7回	3.9回	
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/			17回	/	
			オンライン	0回							17回		
		無制限無補償ルール									0回		0回
新ルール オンライン(電制)※7				1回		1回	4回						
5/22(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	4回～5回	18回～19回相当	/			
				オンライン	0.6回			26回～27回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.5回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.0回	29.8回	3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回			5.7回	3.9回	
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/			17回	/	
			オンライン	0回							17回		
		無制限無補償ルール									0回		0回
新ルール オンライン(電制)※7				1回		1回	5回						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5											
					当日制御回数			累計制御回数								
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数						
5/18(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	4回～5回	17回～18回相当	/						
				オンライン	0.8回			24回～25回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.8回			23回～24回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	27.7回	3.2回			
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—			
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回			5.1回	3.2回				
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/			/			17回	/				
			オンライン	1回							17回					
		無制限無補償ルール									1回		0回	17回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7				1回		2回	—									
5/19(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン		0回	0.5回相当		/	4回～5回	17回～18回相当		/			
				オンライン		0.9回				25回～26回						
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン		—				—						
				オンライン		0.8回				24回～25回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.8回				0.0回				28.5回	3.2回	
		旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回				0回				0回	—	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回		5.1回		3.2回						
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/		17回		/						
			オンライン	0回				17回								
		無制限無補償ルール						0回				0回		17回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7				1回			3回	—								

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
5/16(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当	/	3回～4回	16回～17回相当	/			
			オンライン	0.8回	23回～24回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.9回	22回～23回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	25.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	15回	/					
			オンライン	1回			15回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	15回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7			1回	1回			1回						
5/17(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.9回相当	/	4回～5回	17回～18回相当	/			
			オンライン	0.9回	24回～25回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	23回～24回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	26.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	16回	/					
			オンライン	1回			16回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	16回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7			0回	1回			1回						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統制御等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力したくない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数					
5/14(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	3回～4回	14回～15回相当	/					
				オンライン	0.8回			21回～22回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.8回			20回～21回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	24.3回	3.2回		
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—		
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回	5.1回		3.2回				
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/			/	14回		/				
			オンライン	1回					14回						
		無制限無補償ルール							1回			0回	14回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7							0回			0回	0回	—	
		/							0回			0回	0回	—	
/				0回		0回	0回		—						
5/15(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	3回～4回	15回～16回相当	/					
				オンライン	0.9回			22回～23回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.8回			21回～22回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	25.1回	3.2回		
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—		
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回	5.1回		3.2回				
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/	14回		/				
			オンライン	0回					14回						
		無制限無補償ルール							0回			0回	14回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7							0回			0回	0回	—	
		/							0回			0回	0回	—	
/				0回		0回	0回		—						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統制御等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力したくない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
5/12(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	3回～4回	13回～14回相当	/			
			オンライン	0.7回	19回～20回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.7回	18回～19回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.0回	22.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	13回	/					
			オンライン	0回			13回						
		無制限無補償ルール					0回		0回	13回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		0回	—			
5/13(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	3回～4回	14回～15回相当	/			
			オンライン	0.8回	20回～21回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.9回	19回～20回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	23.5回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	13回	/					
			オンライン	0回			13回						
		無制限無補償ルール					0回		0回	13回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		0回	—			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統制御等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力したくない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieho/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数			
5/10(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.8回相当	/	3回～4回	13回～14回相当	/			
			オンライン	1.0回	18回～19回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.9回	17回～18回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	21.1回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	12回	/					
			オンライン	1回			12回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	12回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		0回	—			
5/11(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	3回～4回	13回～14回相当	/			
			オンライン	1.0回	19回～20回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.8回	18回～19回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	21.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	13回	/					
			オンライン	1回			13回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	13回	0回		
新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		0回	—			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数			
5/8(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	2回～3回	11回～12回相当	/			
			オンライン	0.8回	16回～17回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.8回	15回～16回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	19.2回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	10回	/					
			オンライン	0回			10回						
		無制限無補償ルール					0回		0回	10回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			
5/9(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	2回～3回	12回～13回相当	/			
			オンライン	1.0回	17回～18回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	16回～17回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	20.2回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	11回	/					
			オンライン	1回			11回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	11回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数			
5/6(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	2回～3回	10回～11回相当	/			
			オンライン	0.7回	14回～15回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.5回	13回～14回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.3回			0.0回	17.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	10回	/					
			オンライン	0回			10回						
		無制限無補償ルール					0回		0回	10回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			
5/7(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	2回～3回	10回～11回相当	/			
			オンライン	0.7回	15回～16回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.7回	14回～15回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.0回	18.3回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	10回	/					
			オンライン	0回			10回						
		無制限無補償ルール					0回		0回	10回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数			
5/4(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	0回~1回	8回~9回相当	/			
			オンライン	1.0回	12回~13回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	12回~13回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	16.3回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	9回	/					
			オンライン	1回			9回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	9回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			
5/5(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.7回相当	/	1回~2回	9回~10回相当	/			
			オンライン	1.0回	13回~14回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	13回~14回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	17.2回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	10回	/					
			オンライン	1回			10回						
		無制限無補償ルール					1回		0回	10回	0回		
		新ルール オンライン(電制)※7					0回		0回	0回	—		
		/					/		/	/	/		
/				/			/		/	/			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieino/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数			
5/1(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当	/	0回~1回	7回~8回相当	/			
				オンライン	0.8回			11回~12回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.7回			10回~11回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	14.5回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7						0.9回			0.0回	5.1回	3.2回
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	7回	/					
			オンライン	1回			7回						
		無制限無補償ルール		1回			0回		7回	0回			
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回				
	5/2(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回~1回	8回~9回相当	/		
					オンライン	0.8回			11回~12回				
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—							
				オンライン	0.8回	11回~12回							
無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.8回	0.0回	15.3回			3.2回				
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0回	0回							
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回			3.2回				
風力		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	8回	/					
			オンライン	1回			8回						
		無制限無補償ルール		1回			0回		8回	0回			
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回				

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	7回~8回相当	/			
			オンライン	0.7回	10回~11回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.7回	9回~10回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回			0.0回	12.6回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	3.2回	2.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	6回	/					
			オンライン	0回			6回						
		無制限無補償ルール		0回			0回		6回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			—						
4/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	7回~8回相当	/			
			オンライン	0.0回	10回~11回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.0回	9回~10回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			1.0回	13.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回	1.0回	4.2回	3.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	6回	/					
			オンライン	0回			6回						
		無制限無補償ルール		0回			0回		6回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			—						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/25(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	6回~7回相当	/			
			オンライン	0.7回	8回~9回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.7回	8回~9回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.5回			0.0回	11.2回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	3.2回	2.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	5回	/					
			オンライン	1回			5回						
		無制限無補償ルール		1回			0回		5回	0回			
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回				
	4/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	6回~7回相当	/		
オンライン				0.7回	9回~10回								
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上			オフライン	—	—								
			オンライン	0.7回	9回~10回								
無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.7回	0.0回	11.9回			2.2回				
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0回	0回			—				
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	3.2回	2.2回						
風力		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	6回	/					
			オンライン	1回			6回						
		無制限無補償ルール		1回			0回		6回	0回			
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回				

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/21(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	6回~7回相当	/			
			オンライン	1.0回	8回~9回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.9回	7回~8回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.9回			0.0回	10.4回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	3.0回	2.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	4回	/					
			オンライン	0回			4回						
		無制限無補償ルール		0回			0回		4回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			—						
4/24(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	5回~6回相当	/			
			オンライン	0.0回	8回~9回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.0回	7回~8回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.2回			0.2回	10.7回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.2回	0.2回	3.2回	2.2回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	4回	/					
			オンライン	0回			4回						
		無制限無補償ルール		0回			0回		4回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			—						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/19(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	4回~5回相当	/			
			オンライン	0.0回	6回~7回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.0回	6回~7回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.1回			0.1回	8.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回	2.0回		2.0回		
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回			4回	/		/	/	
			オンライン	0回	0回			4回					
		無制限無補償ルール		0回	0回			4回					0回
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回	0回								
4/20(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	5回~6回相当	/			
			オンライン	0.9回	7回~8回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.6回	6回~7回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	9.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回			0.0回	3.0回		2.0回		
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回			4回	/		/	/	
			オンライン	0回	0回			4回					
		無制限無補償ルール		0回	0回			4回					0回
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回	0回								

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/16(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	4回~5回相当	/			
			オンライン	0.8回	6回~7回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.8回	6回~7回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回			0.0回	7.5回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回			0.0回	1.0回		1.0回		
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	4回								
			オンライン	1回	4回								
		無制限無補償ルール						1回	0回		4回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7				0回	0回	0回	—						
4/18(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	4回~5回相当	/			
			オンライン	0.0回	6回~7回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	0.0回	6回~7回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			1.0回	8.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回			1.0回	2.0回		2.0回		
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	4回								
			オンライン	0回	4回								
		無制限無補償ルール						0回	0回		4回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7				0回	0回	0回	—						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieho/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1.※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数			
4/11(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	0回	4回～5回相当	/			
			オンライン	1.0回	4回～5回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	4回～5回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	5.8回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	1.0回	1.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	3回	/					
			オンライン	1回			3回						
		無制限無補償ルール		1回			0回		3回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回									
4/12(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	0回	4回～5回相当	/			
			オンライン	1.0回	5回～6回								
		高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	—								
			オンライン	1.0回	5回～6回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回			0.0回	6.8回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7						0.0回			0回	0回	
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	1.0回	1.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	3回	/					
			オンライン	0回			3回						
		無制限無補償ルール		0回			0回		3回	0回			
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回									

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieen/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denyoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/7(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	2回～3回相当	/	
				オンライン	0.7回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.6回			2回～3回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回	0.0回			4.0回			1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0回			0回			—
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回	1.0回	1.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	2回	/			
			オンライン	1回			2回				
		無制限無補償ルール		1回			0回		2回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回	—	
	4/8(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.7回	3回～4回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	0.8回	3回～4回					
無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回	0.0回	4.8回	1.0回					
旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回	0回	0回	—					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回	1.0回	1.0回						
風力		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	2回	/			
			オンライン	0回			2回				
		無制限無補償ルール		0回			0回		2回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7		0回			0回		0回	—	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/5(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	0回	1回～2回相当	/	
				オンライン	0.9回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			2回～3回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		1.0回	0.0回			2.3回			0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	/			0回			/
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回	0.0回	0.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	1回	/			
			オンライン	1回			1回				
		無制限無補償ルール		1回			0回		1回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			0回				
4/6(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	1回～2回相当	/	
				オンライン	0.0回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			2回～3回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		1.0回	1.0回			3.3回			1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	/			0回			/
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		1.0回	1.0回	1.0回	1.0回					
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	1回	/			
			オンライン	0回			1回				
		無制限無補償ルール		0回			0回		1回	0回	
新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			0回				

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数					
4/2(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	0回~1回相当	/					
				オンライン	0.6回			0回~1回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.7回			0回~1回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回	0.0回			0.6回			0.0回				
		旧ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回			0.0回			0.0回				
	無制限無補償ルール オンライン(電制)※7		0.0回	0.0回	0.0回			0.0回							
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/			/			0回	/	/		
			オンライン	0回							0回				
		無制限無補償ルール		0回							0回			0回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7		0回							0回			0回	0回
		4/3(金)	太陽光	旧ルール							特高及び 高圧500kW以上			オフライン	0回
						オンライン	0.7回		1回~2回						
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン					—	—								
	オンライン					0.7回	1回~2回								
無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.6回		0.0回	1.3回		0.0回						
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0.0回	0.0回		0.0回						
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回	0.0回		0.0回	0.0回								
風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回		/	/		0回	/	/				
			オンライン	0回	0回										
	無制限無補償ルール		0回	0回	0回			0回							
	新ルール オンライン(電制)※7		0回	0回	0回			0回							

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統創作業に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実施）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなる
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf